

会 議 録

| | |
|--------------|--|
| 会 議 名 | 第 7 回山陽小野田市 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 |
| 開催日時 | 平成 3 0 年 1 2 月 6 日 (木) 1 8 時 3 0 分～1 9 時 3 0 分 |
| 開催場所 | 山陽小野田市役所 3 階 大会議室 |
| 出席者 (13名) | 広島文化学園大学人間健康学部 教授 工藤 隆治 出合地区社会福祉協議会 会長 佐井木 勝治 高泊地区社会福祉協議会 会長 磯部 吉秀 埴生地区社会福祉協議会 会長 五十嵐 章彦 小野田ボランティア連絡協議会 会長 和田 千鶴 山陽ボランティア連絡協議会 会長 水田 愛子 山陽小野田市民生児童委員協議会 会長 山中 一豊 山陽小野田市民生児童委員協議会 副会長 森川 繁夫 山陽小野田市自治会連合会 会長 岡本 志俊 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 会長 篠原 明子 山陽小野田市母子寡婦福祉連合会 会長 森本 哲子 山陽小野田市障害者協議会 会長 宮川 力雄 公募委員 田中 絹枝 |
| 欠席者 (5名) | 山陽小野田市老人クラブ連合会 会長 平田 武 山陽小野田市自治会連合会 副会長 千々松 正俊 山陽小野田市子ども・子育て協議会 委員 加藤 善成 山口県社会福祉協議会 主任主事 遠藤 真由美 公募委員 上野 正昭 |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務担当課 及び職員</p> | <p>山陽小野田市福祉部長 岩本 良治 福祉部次長 兼本 裕子 福祉部次長 桶谷 一博 社会福祉課長 岩佐 清彦 社会福祉課地域福祉係長 桑原 睦 社会福祉課地域福祉係主任主事 田邊 碧 社会福祉課地域福祉係主事 田坂 敏武 山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 流田 幸彦 地域福祉課長 小柳 朋治 地域福祉課主任主事 若松 勇輔</p> |
| <p>傍聴者</p> | <p>1人</p> |
| <p>会議次第</p> | <p>1 事務局あいさつ 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) パブリックコメントの結果について (2) 山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (素案) について 4 その他</p> |
| <p>会議結果</p> | <p>山陽小野田市地域福祉計画策定委員会設置要綱第6条 第1項により、工藤委員長が議長として議事進行を行 う。 ○3について (1) パブリックコメントの結果について 事務局が実施結果とその回答について説明を行った。 委員長：事務局の説明について、意見や質問はある か。 (発言なし) (2) 山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計(素 案) について</p> |

委員長：皆さんから意見や感想は。

委員：23ページ（4）自殺者数及び自殺死亡率について、現在は男女比しか載っていないが、年代別で掲載すれば、どの年代に自殺者が多いかが明らかになる。また、20ページ（3）虐待の件数で、高齢者は平成29年度9人である。例えば、介護者が介護疲れで虐待してしまい、最終的には思い悩んだ介護者が自殺をしてしまうといった背景が自殺者の年代別を掲載することによって見えてくるのではないだろうか。

事務局：自殺者数のデータを所管している健康増進課に年代別についても提供してもらうよう依頼する。（4）のタイトルが誤っており、正しくは自殺者数であるので、この場を借りて訂正させていただく。

委員：自殺を「自死」ということもあるが、その辺はいかがか。

事務局：一般的には自殺ということで認識しているが、遺族の感情を考えると「自死」と使われることもあると思うが、本計画は統計上の表現で表記したいと考える。したがって、「自殺者」としたい。

委員：最近「自死」という言葉も聞き慣れるようになった。言葉の使い方の変化が社会的にあると思うが。

事務局：統計上の題目と同様にさせていただく。

委員：「協創」が2ページの計画策定の趣旨に述べてあるが、その背景について説明してほしい。

事務局：「協働」という言葉は今までもよく使われていたが、それをさらに一歩進め、みんなで協力し合って、考えを出し合って創りあげていこうという意味合いが「協創」だと認識している。市長が政治信念の中で打ち出した言葉だが、地域福祉計画の理念と一致するため掲載した。どこに掲載するべきか議論を重ねた結果、冒頭の「計画策定の趣旨」に決まった。

委員：60ページに生活支援体制整備事業のイメージ図を掲載しているが、これに関連して協議体について聞く。12月2日の地域共生フォーラムのパネルディスカッションで協議体の話が出ていたが、協議中のものがすでに実行されているのだろうか。進行状況は。

事務局：この図は、平成30年3月に策定した第7期山陽小野田市高齢者福祉計画から抜粋したもののだが、協議体は国の方針により平成27年度から始まり、平成30年度を目途に設置を求められている。本市は現在4か所が立ち上げている状況である。したがって将来構想ではない。

委員：表紙の「策定中の健康づくり計画書の表紙のイラスト」の意味は。

事務局：本計画の表紙のイラストは、高齢者福祉計画や障害福祉計画といった個別計画の表紙のイラストである。本計画の表紙は個別計画の表紙のイラストを集合させたものである。

委員：すなわち、あと1つのイラストが入って完成

ということか。

事務局：そのとおりである。

委員：20ページの平成29年度の虐待認定件数の内訳は。

事務局：虐待の種類として、擁護者による虐待、施設による虐待等3つあるが詳細な数字はこの場には持ち合わせていない。

委員：虐待をする側に対して行政はどのような対応をしているのか。

事務局：高齢者等の虐待の通報があった場合、「虐待コア会議」を立ち上げる。その中で、通報の内容を検証するとともに、まず虐待された側の安全確保をする。合わせて、虐待があったのかという認定を含め、虐待をした側の生活や背景を含め、その方に対するフォローも行っていく。

委員長：他に意見は。

(意見なし)

ないようであれば、修正点は少しあるが、この内容で計画を策定するということでよろしいか。

(異議なし)

2年間、委員の皆さんには御尽力いただき、感謝申し上げます。

社会福祉課長があいさつの後、閉会。